

オンサイトバッテリー交換サービス ご利用規約

第1条(定義)

1. 「本サービス」とは、NECパーソナルコンピュータ株式会社(以下「当社」といいます。)がお客さまからのご要求により、次項に定める対象機器の内蔵バッテリーをお客さまが指定した場所へ出張し、交換するサービスをいいます。
2. 「対象機器」とは、日本国内に設置された当社製パーソナルコンピュータ[VersaPro]、ならびに[Chromebook]とし、お客さま自身でバッテリー交換のできない機器とします。

第2条(本規約の適用)

1. 本規約は、当社が提供する本サービスの利用に関し適用されます。
2. お客さまは、本サービスのご利用に先立ち、本規約をよくお読みになり、本規約の内容をご承諾されたうえで本サービスをご利用ください。また、当社は、お客さまが本サービスをご購入されたことにより、本規約のすべてに同意されたものとさせていただきますので、あらかじめご承知おきください。万一、本サービスをご購入いただいたお客さまと本サービスの対象機器の所有者が異なる場合、お客さまの責任において本規約の内容につき対象機器所有者の承認を得ること、ならびに当社が本サービスを行うことができるよう必要な措置を取ることを条件として、本サービスを提供いたしますので、あらかじめご了承ください。

第3条(本サービス利用条件)

当社は、以下の条件をすべて満たすお客さまに限り、本サービスを提供いたしますので、あらかじめご承知おきください。

- (1) 本サービスをご購入いただいた方
- (2) 対象機器をご使用されている方で、本サービス本規約にご了承いただいた方
- (3) 対象機器を日本国内で使用している方
- (4) 対象機器が出荷後4年以内の方
- (5) 本サービス購入後4年以内の方
- (6) 対象機器の出張交換を一括して交換することにご了承いただいた方
- (7) 本サービスを購入時に交換予定月の申請をされた方
- (8) 交換作業の予定月をその6ヶ月前までに申請いただいた方
- (9) 当社からお客さまに提示する交換実施日程に合意いただいた方

第4条(本サービス提供期間)

本サービス提供期間は、お客さま保有の対象機器出荷から4年までとします。ただし、本サービスのご利用は、一台あたり一回とし、本サービスをご利用した時点で終了となります。本サービスのご提供期間内であっても対象機器が出荷後4年経過した場合は、本サービスをご利用いただけない場合があります。なお、本サービスご提供期間内に本サービスの申し込みがなかった場合は、本サービスは自動的に提供終了となります。さらに、一旦バッテリー交換予定時期を決定された後に変更する場合は、6ヶ月前迄に再申請が必要です。6ヶ月前までに再申請いただけない場合、お客様のご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。交換時

期の前倒しはできません。

第5条(本サービスのご利用方法)

1. 本サービスは、お客さまのご要求によりお客さまの指定場所へ出張し、バッテリー交換作業を行います。本サービスをご利用いただく場合は、本サービスの専用受付センター(以下「サービス問合せセンター」といいます。)に対象機器の情報を記載した出張依頼書を電子メール、またはFAXで送付し依頼していただきます。
尚、本サービスは、作業実施予定日の6ヶ月前に作業依頼のご提出をお願いします。ただし、6ヶ月前にご依頼いただけない場合は、お客さまご希望の実施予定日に作業できないことがありますので、あらかじめご了承ください。
2. 実際の作業実施日程を当社または委託業者から販売店様経由でお客さまにご連絡いたします。時期や場所によっては必ずしもお客さまのご希望にそえない場合がありますので予めご了承ください。
3. 実施予定の2週間前迄に、当社または委託業者から訪問先に連絡し、当日の詳細調整をさせていただきます。お客さまは十分な広さの交換作業スペース、部材や端末の一時置きスペースをご提供願います。また、駐車場数台分を使用させていただく場合があります。
4. 実施予定日に、当社または委託業者がご指定場所へ出張し、バッテリー交換作業を実施いたします。
5. 本サービスを作業依頼される前に、必ずお客さまの責任において対象機器に記録されているお客さまデータのバックアップをお取りください。当社は対象機器に記録されているお客さまデータの変化・消失に対する保証はいたしかねます。また、それによる損失・損害の請求につきまして当社は一切の責任を負いかねます。
6. 本サービス実施時、対象機器が訪問先がない場合、並びにサービス実施前に故障と判断した装置はバッテリー交換を実施しません。別途交換を希望される場合、当社または委託業者で装置を引き取り、バッテリー交換を実施します。バッテリー交換以外に発生する諸経費(配送料他)を請求させていただきます。
7. 故障個所が外観故障(破損)でPCが起動できる症状については、お客様からバッテリー交換作業に伴う破損個所の悪化、並びに新規破損が発生する可能性があることをご了承いただいた場合に限り、バッテリー交換を実施します。

<ご利用について>

本サービスをご依頼いただく場合、サービス問合せセンターにて電子メールまたはFAXで承っております。

【サービス問合せセンター】

電子メールアドレス:STC@necp.co.jp FAX:0276-38-3103

※電子メールおよびFAXは365日24時間(当社システムメンテナンス日を除く)

受信可能です。ただし、本サービスの作業依頼などの手続きは当社営業時間内に行います。

営業時間:月 ~ 金 9:00~18:00(土日・祝日および当社指定日を除く)

第6条(お客さまの義務)

1. お客さまは、本サービスを適切に使用するものとします。これらの使用にあたりお客さまに発生した損害ま

たは第三者との紛争に関し、当社(第9条に定める「委託業者」を含む。以下同じ。)は一切責任を負わないものとします。

2. お客さまは、本サービスをご利用するにあたり、当社が本サービスの提供のために必要と判断した作業をお客さまに依頼した場合、これに協力するものとします。なお、お客さまは合理的な理由がないにもかかわらず、ご協力いただけない場合には、当社が本サービスの提供を中止することをあらかじめご了承ください。
3. お客さまは、対象機器の所有権または使用権等の権利を有することを当社に対し保証するものとします。万が一、お客さまが当該権利を有していないことが判明した場合には、当社がお客さまに対して本サービスを提供しないことをお客さまはあらかじめ承知おきください。
4. お客さまが実施予定日の2週間前までに、当社委託業者からの事前訪問の確認に対して合意された後、お客さま側が行うべき関連部門・訪問会社・学校等への連絡不備や場所確保ができない等が原因で、当日訪問が取消し又は変更になった場合、再調整に係る費用(キャンセル料)を協議いたします。
5. お客さまは、本サービスを、譲渡することはできません。
6. 本サービスの書類等は、万一紛失された場合であっても再発行および再送付できませんので、大切に保管してください。

第7条(権利の譲渡)

お客さまは、本サービスを利用する権利その他本規約に基づく権利、義務の全部または一部を、第三者に譲渡し、継承させ、または再許諾できませんので、あらかじめご了承ください。

第8条(本サービスの失効)

1. 当社は、お客さまについて以下の各号の事由が1つでも生じた場合には、当社はお客さまに通知することなく、本サービスを失効する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - (1) お客さまが本規約に違反する等、当社がお客さまとの本サービスの失効を必要とする相当の事由が生じた場合。
 - (2) お客さまの所在が不明となり、対象機器に本サービスが実施できない場合。
 - (3) お客さまが当社に対し、虚偽の事項の報告を行った場合。
 - (4) 登録された対象機器が変更になってしまった場合
 - (5) 他の機器に組み込まれた状態の場合
 - (6) 装置が改造されていた場合。
2. 前項に基づき、本サービスを当社が失効した場合であっても、お客さまがお支払いいただいた本サービス料金は一切返金いたしませんので、ご承知おきください。

第9条(委託)

当社は、自己の費用と責任で、本サービスの提供にかかる作業の全部または一部を第三者(以下「委託業者」といいます。)に委託する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

第10条(秘密保持)

1. お客さまおよび当社は、本サービスの提供に関連して知り得た相手方の業務上その他の情報であって、秘密であると明確に指定されたもの(以下「秘密情報」といいます。)については、本サービスの提供期間中のみならず、その終了後も第三者(第9条に基づき当社が委託業者に開示する場合を除きます。)に開示または漏洩してはならないものとします。
2. 前項にかかわらず、次の各号に該当する情報については、秘密情報として扱わないものとします。
 - (1) 一般に入手できる情報
 - (2) 知得時に既に保有していた情報
 - (3) 第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
 - (4) 相手方の秘密情報を使用することなく独自に開発した情報

第11条(個人情報の取り扱い)

1. 当社は、本サービスの提供に際して、お客さまから取得した個人情報を、本サービスの履行、対象機器の品質向上および安全点検、ならびに情報提供等に必要な範囲で利用します。
2. 本サービス履行の範囲内で、委託業者(配送業者含む)にお客さまの個人情報を開示・提供することがあります。
3. お客さまが、本サービスお申し込み時のお客さまご本人の個人情報について、当社に開示、訂正、削除等をご要求される場合は、サービス問合せセンターまでご連絡ください。なお、開示等の場合には当社所定の手数料をいただきます。

第12条(本サービス内容の変更)

当社は、本サービスの内容を変更する必要がある場合は、予告なく本サービスの内容を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。最新版はWebをご確認ください。

第13条(規約変更)

当社は、当社所定の方法によりお客さまに通知(NEC LAVIE公式サイト等に掲載する方法を含みます。)することにより、本約款を予告なく変更できるものとします。お客さまはその責任において随時本約款を確認し、最新の本約款をご承諾のうえご利用いただくものとします。本約款変更日以降に本サービスを申し込みしたことをもって本約款の変更にご同意したものとみなすものとします。

第14条(責任の制限)

1. 本サービスに関連して、万一お客さまに損害が生じ、かつ当社、および委託業者がお客さまに対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償の範囲は、当該お客さまに現実に発生した通常損害に限られるものとし、かつ、その総額は、本サービスの希望小売価格を上限としますので、あらかじめご承知おきください。
2. いかなる場合においても当社は、当社の責に帰すことのできない事由により生じた損害、当社が損害発生の可能性を了知しているか否かにかかわらず特別な事情から生じた損害、逸失利益および第三者からの損害賠償に基づく損害については請求原因の如何にかかわらず、一切責任を負いかねますので、あ

らかじめご承知おきください。

3. 当社は、対象機器引取遅延、部品の欠品、不可抗力その他、当社の責に帰すことのできない事由により、本規約に基づく義務の履行が遅延または不能となった場合には、その遅延または不能による責任を負いかねますので、あらかじめご承知おきください。

第15条(合意管轄)

本サービスに関するお客さまと当社間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としてこれを解決します。

以上

(2021年7月制定)